

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公表番号】特表2008-503582(P2008-503582A)

【公表日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-005

【出願番号】特願2007-518185(P2007-518185)

【国際特許分類】

C 07 D 493/18 (2006.01)

A 61 K 31/357 (2006.01)

A 61 P 35/00 (2006.01)

A 61 P 35/04 (2006.01)

A 61 P 31/04 (2006.01)

A 61 P 33/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 493/18 C S P

A 61 K 31/357

A 61 P 35/00

A 61 P 35/04

A 61 P 31/04

A 61 P 33/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月23日(2008.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

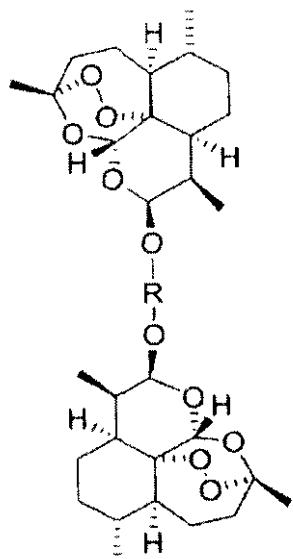
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

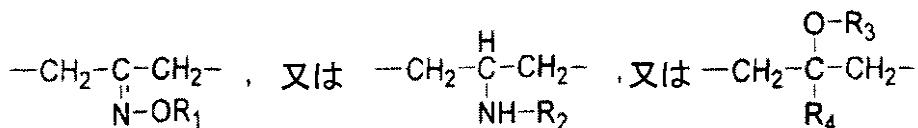
以下の式の化合物

【化1】



式中、Rは以下の基であり、

【化2】



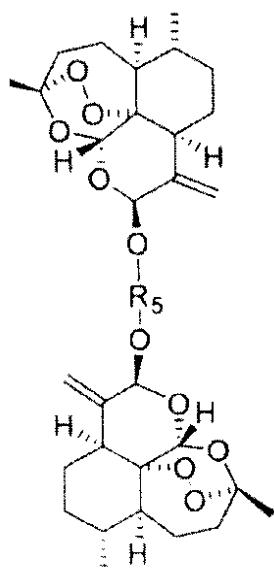
ここで、R₁は、H又は多様な官能基、例えばCOOH、OH、NH又はそれらの誘導体のひとつを含まないか又は含んでいるアルキル部分、シクロアルキル部分又はアリール部分であり、

R₂は、H又は多様な官能基、例えばCOOH、OH、NH又はそれらの誘導体のひとつを含まないか又は含んでいるアルキル部分、シクロアルキル部分、又はアリール部分であり、

R₃は、酸性の官能基（例えばCOOH、SO₃H）又は塩基性の官能基（例えば、1級、2級、3級アミン）を有する置換基であり、且つR₄がHであり；又は、R₃がHであり、且つR₄が、酸性又は塩基性の官能基を有するアルキル、シクロアルキル、又はアリール残基であり；又は、R₄がHであり、且つR₃が、エステル又はカルバメート残基であり、該残基が官能基、例えばCOOH、OH、アミノ、又は糖部分を含んでいてもよく

又は以下の式の化合物

【化3】



式中、R₅は、先に説明したRの置換基のひとつから選択される。

【請求項2】

請求項1に記載の少なくともひとつの化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項3】

R及びR₁が構造6に示すものである、請求項1に記載の化合物。

【請求項4】

請求項3に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項5】

R及びR₁が構造7に示したものである、請求項1に記載の化合物。

【請求項6】

請求項5に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項7】

R及びR₁が構造8に示すものである、請求項1に記載の化合物。

【請求項8】

請求項 7に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項 9】

R及びR₁が構造9に示されたものである、請求項 1に記載の化合物。

【請求項 10】

請求項 9に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項 11】

R及びR₁が構造10に示されているものである、請求項 1に記載の化合物。

【請求項 12】

請求項 11に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項 13】

R及びR₁が構造11に示されたものである、請求項 1に記載の化合物。

【請求項 14】

請求項 13に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項 15】

R及びR₁が構造12に示されたものである、請求項 1に記載の化合物。

【請求項 16】

請求項 15に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。

【請求項 17】

R及びR₁が構造13に示されたものである、請求項 1に記載の化合物。

【請求項 18】

請求項 17に記載の化合物と薬学的に許容可能な担体及び／又は賦形剤とを含む薬品組成物。